

平成26年度 第4回城東区区政会議

日時：平成27年2月3日

開会 19時00分

（吉田議長）

それでは定刻になりましたので、ただいまから、平成26年度城東区第4回区政会議を開会させていただきます。

皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただきまして御苦労さまでございます。ありがとうございます。

それでは、まず最初に事務局より事務連絡があるようでございますので、事務局、ひとつよろしく願いいたします。

（安倍課長）

皆さん、こんばんは。総務課長をやっております安倍でございます。私のほうから事務連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日の区政会議につきましては、今までの本会、部会でいただきました御意見を参考に作成をいたしております、平成27年度運営方針、並びに予算を御提示させていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、まず本日の手話通訳の方を御紹介いたします。手話通訳を担当していただけますのは、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんでございます。委員の皆様におかれましては、御発言に当たりまして、マイクを通して、少しゆっくりめに話していただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちいたします。

なお、区政会議は公開の会議でございますので、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただいております。また、前回の本会と同様にユーストリームでライブのネット配信がなされておりますことを再度お伝えさせていただきたいと思います。御了承のほどよろしくお願いいたします。

次に、皆様のお手元の次第を1枚めくっていただきますと、委員名簿を御用意いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。城東区はなびとコスモスタッフの会の砂山様が退任されていますことを御報告申し上げます。なお、後任の方がまだ決まっておりませんので、今回は49名での会議となっておりますところでございます。

次に、本日の区政会議に御出席いただいております、市会議員の皆様方を御紹介いたします。明石議員でございます。

（明石議員）

こんばんは。お世話になります。

（安倍課長）

飯田議員でございます。

（飯田議員）

どうもこんばんは。

（安倍課長）

西川議員でございます。

（西川議員）

こんばんは。お世話になっております。御苦労さまです。

（安倍課長）

ホンダ議員でございます。

（ホンダ議員）

お疲れ様です。よろしくお願いします。

（安倍課長）

山中議員でございます。

（山中議員）

いつもお世話になります。お疲れさまでございます。

（安倍課長）

次に、府議会議員の方を御紹介させていただきます。

しかた議員でございます。

（しかた議員）

しかたでございます。本日はどうも御苦労さまです。

（安倍課長）

最後に、区役所でございます。

区長の奥野でございます。

（奥野区長）

皆さん、こんばんは。区長の奥野でございます。今日は節分でございますけれども、厳しい寒さが続いております。寒い中、また出にくい時間帯にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本年度最後の区政会議になると考えております。これまで、皆さんに御意見を参考に運営方針等で予算案をまとめました。どうぞよろしくお願いいたします。

（安倍課長）

あと、区役所のほうから副区長の末永以下、各担当課長が出席させていただいております。

引き続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

また、本日お手元に参考といたしまして、大阪府より示されております「水素ステーション情報発信拠点の整備について」を配付させていただいております。

さらに、区の情報紙「ふれあい城東１２月号」に城東区としての取り組みを掲載しました「住多井家の城東区転入物語」も配付させていただいております。これらにつきましては、御一読のほどよろしくお願いしたいと思います。

事務連絡は以上でございます。

（吉田議長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ってまいります。定足数の確認を行いたいと思いますので、事務局ひとつ、定足数の確認をお願いいたします。

（安倍課長）

定足数の確認をいたします。

条例第7条5項には定数の2分の1以上の出席が必要となっております。現在、49人中26名の方が御出席でございますので、2分の1以上の出席ということで、本会議は有効に成立しておることを報告したいと思います。以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございました。

それでは本日の進行を説明いたします。まず、各部会での議論状況を各部会長よりそれぞれ5分程度で報告をいただきます。その後、区役所から平成27年度運営方針の修正などの状況につきまして、10分程度で説明をしていただき議論に入ります。その後、8時30分を目途に会議を進めてまいりたいと思います。延長がありましても、9時には終了いたしたいと存じますので、どうぞひとつ皆さん方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

最初に各部会からの報告でございます。まず、報告の概要は資料の5から7までにまとめておりますので、よろしくお願いいたします。では、最初に地域防災部会の高木部会長さんからの報告をお願いいたします。

（高木地域防災部会長）

それでは、防災部会からの報告をさせていただきます。地域防災部会からの主な意見について、4点ほど報告を申し上げます。

まず1点目ですが、災害時の高齢者や障がい者の避難行動をどう援助していくのか。特に障がい者の実態がつかめているのかについて意見がありました。区からは地域の状況に応じた避難行動要支援者支援の環境整備が必要、災害発生時には地域住民による自主防災措置が重要である。現在その組織の構成員や防災訓練への参加者は高齢の方が多く、組織の持続のためには若い年齢層の参加促進や災害発生時の高齢者や障がい者などに避難行動要援護者に対する取り組みが必要であると認識がなされました。区は戦略3-1において、来年度の新規事業「地域における要援護者の見守り事業」として要援護者の把握を始めるとしています。

次に2点目ですが、災害発生時の連絡体制や支援物品の配給体制など災害対策体制が整備されているかについて意見がありました。区からは、本市の防災計画の改定の後、区の防災計画を改定する。この改定では自助・共助の取り組みとして地域にいろんな役割分担をお願いしながら地域での防災計画をつくっていただくことになるが、区として計画策定の支援を行っていくとの回答が返されました。また、連絡体制については、避難情報や被害情報等を地域の災害対策担当者が把握していただけるように、わかりやすい形で、必要情報のリスト化を検討していくとの回答を得ました。

3点目に、地域防災拠点の整備として、約4千万円が計上されているが、何に使うのかについ

て区に質問しました。区からは、来年度区役所が蒲生公園西側に移転新築される機会に新庁舎に隣接する蒲生中学校・蒲生公園エリアを区の防災拠点として位置づける。そして、拠点としての防災機能を充実させるため、公園に防災ベンチ・防災倉庫・ソーラー電源照明灯を設置するとともに、防災資機材等の充実を図り、防災拠点として機能できるように整備する。また、公園の北と南に出入り口を設置するとともに、蒲生中学校の南側に通用門を設置するとの説明を受けました。

4点目には、犯罪防止の観点から防犯カメラを設置するに当たって、設置場所の決定方法について、地域や事業所の意見を反映できないか問いました。区からは、現在、区にはカメラが338台設置されている。設置箇所は地域や警察と協議している。今後も地域活動協議会や関連団体及び警察と協議を行い、戦略3-2の具体的取り組みとして犯罪抑止力の向上のため、引き続き必要箇所に設置していくとの回答を得ました。

このほか、防災倉庫の設置や一時避難所の指定など、さまざまな意見がなされましたが、その議論経過は部会での意見、質問に関する区の考え方に記載されていますので、参照をお願いいたします。以上でございます。

（吉田議長）

ありがとうございました。

それでは次に、地域福祉部会の伊東部会長の報告をお願いいたします。

（伊東地域福祉部会長）

皆さん、こんばんは。地域福祉部会からの主な意見について、4点ほど報告申し上げます。

地域福祉部会は、7月16日と11月16日、2日間で行いました。

まず1点目に、高齢者や障がい者の見守りに関して包括支援センターが扱う事案などの増加に対する意見がありました。区からは、事案が増加していること、地域支援員が非常に繁忙であることの認識がなされ、戦略として「高齢者、障がい者、子どもを地域がお互いに見守り、支え合うまちへ」として、既に実施している地域支援事業「ソーシャルインクルージョン推進事業」に加え、新規に福祉局が立ち上げる「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において取り組みを強化するとした方針を聞きました。

2点目には、子育てに関する意見として、公立幼稚園の廃止への懸念や児童虐待、待機児童対策に関する意見がありました。区からは、市立幼稚園就園奨励費の補助の紹介や、「要保護児童対策地域協議会」の取り組みの紹介、そして待機児童対策として戦略「子育て世帯が安心して、生み育て働くことができるまちへ」としてマンション建築計画の把握など、保育ニーズに応じた保育所整備の必要地域の選定や事業者誘致、小規模保育事業の充実に努めるとの回答が得られました。

3点目に、介護保険制度の改正について、要支援1、2の方の現状や移行スケジュールはどうか。また、介護予防に組み、そこを支援する必要があるのではないかという意見がありました。区からは、戦略「誰もが自らの健康に関心を持ち、いきいきと暮らせるまちへ」として、「いきいき・かみかみ百歳体操」などの取り組みの継続を図る。また、介護保険制度の改正案については、市の対応方針が明らかになり次第、区ホームページや広報紙に掲載するなど広報に努めるとの回答がありました。なお、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素

案)」が平成26年12月25日から平成27年1月26日にパブリックコメントが実施されています。

4点目に、赤バスの廃止に関して、区の来庁者の利用交通実態の把握を求めました。区はアンケート調査を実施し、部会でその報告を行いました。アンケート結果では、運行の必要がないように見えたが、アンケートでは見えない実態があり、アンケート結果の分析を再度求めました。区からは、今後城東区内の交通事情や社会情勢の変化、区内のまちづくりの進展など、状況の変化を注視し、必要に応じて交通局とも連携をするとして回答を得ました。また、障がい者が自転車を利用せざるを得ない状況になっており、車の駐車場のような優先枠の設置ができないかという意見がありました。区からは、駐車場の利用に関して可能な限り、障がいのある方など利便性を考慮しながら、障がいのある方などが利用しやすい駐輪場になるよう建設局とも協議するという回答を得ました。

このほか、地域活動協議会、自立支援事業、中学校給食など、さまざまな意見が出されましたが、その議論経過は部会での意見、質問に関する区の考え方に記載されているとおりですので、参考にしていただきたいと思います。以上、地域福祉部会からの報告でございます。ありがとうございました。

（吉田議長）

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして地域まちづくり部会の谷口部会長の報告をお願いいたします。

（谷口地域まちづくり部会長）

地域まちづくり部会の谷口でございます。まちづくり部会からの主な意見につきまして4点ほど御報告申し上げます。資料7をごらんいただきたいと思います。

まず1点目に、区の情報発信に関してでございますが、区の歴史的・文化的魅力の発信に関して広報紙のA4サイズ化など、予算が1,500万円から4,500万円になっているが、別の予算が削られていないか。各地域の取り組みが区全体に広報できていないといった御意見がありました。区からは、まず予算に関しては、各事業を毎年一から見直し、必要経費を優先する事業に投資するようにしている。区の歴史的・文化的魅力の情報発信の強化は、都市魅力をアピールし、区への「愛着」や「つながり」「きずな」を感じるまちづくりを推進するもの。その手法の一つとしては広報紙をA4版化し、情報量も増やしながら読みやすい広報紙とする。また、各地域活動協議会のホームページの作成などを支援していくとした回答がありました。次に2点目でございますが、次の2点目は子どもが安心して遊べる場所及び公園の利用に関して。公園で高齢者と小学生、中学生が協働して花を育てることができ、それできずなが生まれるのではないかと御意見がありました。区としても今後、学校園等と調整を行い、高齢者や子どもと一緒に花を育てるような機会を提供できるように努めていく。また、戦略1-1「タテヨコナメでつながるまちづくり」の中で区民が主体の「花と緑のまちづくり」事業、これを進めるとしております。なお、新規の公園を整備することなどは非常に困難であり、現在ある公園や学校園など地域の協力を得ながら、安全な遊び場所を確保していきたい。安全という観点から戦略3-2「犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」として子ども見守り活動等の地域防犯活動への支援などを行うとの回答がありました。

次に３点目、区役所の役割や運営方針について意見が出されました。部会では、平成２７年度の運営方針は、その役割やその中の計画はどのようにして導き出されたのか、わかりやすくなったとの感想もありました。区からは、この運営方針は区民に向け、区長が重点的に取り組む課題を明らかにするものだが、運営方針の認知度は３８．８％と低く、それを改善するためにも読んでいただける運営方針を目指し工夫をしているところで、認知度１００％を目指すとの回答や、今後、地域に密着した役所としての機能を生かし、地域に根差した施策を計画実行し、豊かなコミュニティ、人と人とのきずなを大事にしたまちづくりを進めていきたいとの回答がありました。

次に４点目、新庁舎の整備に関して、現区役所の跡地利用に関して緑地化をしっかりとやっていただきたいなどの意見が出されました。区からは、区民の意見をお聞きし、有効な跡地の活用を目指すとの回答を得ております。

このほか、ゆめ～まち～未来会議さんからは、いろんなイベントを計画しているので、会議に参加していただければ、との御提案もいただいております。

そのほか、個人情報管理、こども会議の実施など、さまざまな意見が出されましたが、その議論経過は部会での意見、質問に関する区の考え方に記載されておりますので、参照をお願いいたします。

以上、地域まちづくり部会からの報告でございます。

（吉田議長）

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、資料１から４までにつきましての説明を事務局よりお願いいたします。

（奥野課長）

総合企画担当課長の奥野でございます。補足ということで、資料の御説明をさせていただきます。

資料１ということで、先に配らせていただきました城東区運営方針、検討版・Ver 3というのがございます。その中で２８ページをごらんいただきたいと思います。具体的取り組み３－１－３ということで、この３－１－３は２１ページの具体取り組み２－２－１の一部を再掲載したものでございます。２１ページには地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業というのが書いてありますが、それをこの３－１－３ということで、改めて抜き出して避難行動要支援者情報の共有というふうに再掲載したところでございます。これは、先ほど地域防災部会の御報告がありましたが、災害時の高齢者や障がい者の避難行動をどう援助していくかというような御意見の中で、以前お示ししていた部分では、地域福祉で位置づけられておりました避難行動要支援者情報の共有を地域防災でも位置づけることによって、地域福祉と地域防災の二つの側面から取り組むことを明確にしたものでございます。２６ページの課題、あるいは２７ページの戦略のほうにも高齢者や障がい者などの避難行動要支援者に対する取り組みを明確にしたところでございます。

資料２をお付けしておりますが、そういったことを修正前と修正後で一覧にしたものが資料２というふうになっておるところでございます。資料２の中で、一番下の２８ページの算定見込

み額というところがございます。もともと4,062万1,000円ですが、4,061万5,000円というふうになっておりますが、これは地域防災拠点の算定見込み額について若干の計数調整があったことから数字が変わっているところでございます。これ以外にも算定見込み額については先にお示ししたものと、ほぼ数字は変わっていないという状況でございます。

あと、資料3につきましては11月の部会での御意見に対する区の考え方をお示したものでございます。

資料4は、それ以前の御意見に対して、先ほど来の地域防災の話など考え方の修正にあったものにつきましては、網掛けで修正したものでございます。この運営方針や算定見込み額につきましては、その後、最終の計数調整を受けた後、2月中旬には市会の上程案として確定するという見込みになっているところでございます。

私のほうから資料の説明は以上でございます。

（吉田議長）

ありがとうございます。

それでは、これから議論に入りたいと思います。御意見のある方、どなたでも結構でございますので、挙手した上で、お名前を名乗っていただいた上、御発言をゆっくりとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

（松井委員）

公募の松井と申します。ちょっと、最初からずっと気になることがありますので、3点ほど質問させてほしいと思います。

今回、事前に各部会の資料をまとめていただいて、大変参考になり、ありがとうございます。当初から、この城東区はこの資料にも出ておりますけども、人口密度が24区中第1位やということが言われている。大阪府下で1位であるだけでなく、日本中でもずば抜けて高い地域だなというふうに認識してます。東京都に続いて、東京都の幾つかの区に続いて、現在では4番目ぐらいなんですね。断トツに高いということで、まだこれがどんどんどんどん工場の空き地とかいろんな事業をやめられて、空き地にぽこぽこぽこ、マンションがどんどんどんどん建ってきているということで、ますます人口密度が高まってきておるんじゃないか、これが防災とか安心・安全のまちづくり、減災対策と関連してどうなんだろうかという危惧を持ちます。昔、これから人口減少化社会を迎えるということで、大阪城から生駒山に向けてのグリーンベルト計画、私のところ、森之宮では、4、5年前まではエネルギー循環型緑と森のまちづくり計画とか、いろんな形のビジョンが、それがいいか悪いかはともかく、ビジョンがあったんですけど、最近は何が何でも民間任せ、営利企業に任すということで執拗に、無秩序に開発が進められて、今後の、孫子の代まで禍根を残すようなことになるんじゃないか。やっぱりこれは行政が主導権を持ってまちづくり、防災関連も含めて一定のイニシアティブをとった案を出していく必要があるのではないかというふうに思います。

2番目に、介護保険の改正に関して、パブリックコメントも出されましたし、私も読んでみたんで、これ36ページぐらいの、本当はこれ200ページ以上のを36ページにまとめられているんですけども、こういうものが、3年に1度、介護保険制度が大きく変えられるということ

で、今私どものところでは、現場では、かなりの混乱が起こって、行政がどんどん手を引いていってる。例えば、具体的に私も最近経験したんですけども、高齢者の御夫婦がやっと、何回も何回もケア会議を開きながら、嶋野にある、去年の3月ごろですか、できたばかりの介護つき養護老人ホームに入ることになって、私も何回も試食にも行き、中も見に行き、ここやったら安心やろうということで値段の折り合いもついて、やっと決まって入った途端に経営者がころっと変わった。今まで病院系の経営者だったんですけども、子どもたち向けの全国大手の学研でした。そこが買い取って、今まで有料介護老人ホームということだったんで安心して預けられた、入ってみたら、高齢者向け賃貸住宅ということで、中身が全然変わってしまって、ちょっと途方に暮れるという事態もありますし、またほかでも、やっと介護認定がとれた、ケアマネさん呼んだ、必ず手を打ったら来るわけですね。実は私の事業所、ここだけの話、手を引くんです。どうかほかにいいところがあったら変えてください。あるいは、ヘルパーステーションであれ、何であれ、どんどんどんどん、企業も今この改正を見越して事業所はどんどんどんどん手を引いていってる。そして、地域包括センターもここでも、報告もありましたけども、手不足、オーバーワーク状態が非常にひどい状態で進んでいるという状況の中で、そんなことばやいてるわけにもいかないので、我々も何とかこの計画に基づいていろんな地域で支える体制をとっていかんといかんと思ってやってるんですけども、ボランティア団体とかいろんな人に相談はしてます。介護事業にだけはちょっとうっかり手を出すと、その年は何とか回っても、次の年はしご外されるんだよというふうな深刻な声も聞こえてきています。そういう点で、本当にきれいごとが並んでるんですが、この36ページは。ちょっと現実と離れてるんじゃないかなという気がします。

もう1点、私のところとしては、地域のコミュニティバス、赤バス等の廃止によって、もともと高齢者の地域に引きこもっているという状況にさらに拍車をかけて、やっぱり買い物に行ったり、そういうことが非常に大事なので、何とかコミュニティバスなり何なり、地域の足を確保することだと。大きく見れば社会的資本のロスを省くことになると思いますし、また自転車事故の防止にも役立つと思いますし、そこら辺も一度交通局とも連携をして努めていくという言葉をいただいていますけども、一層努めていただきたいということを要望しておきます。以上です。

（吉田議長）

ほかに、ございませんか。

はい、どうぞ。

（内山委員）

公募委員の内山です。今のことも関連をしまして、先ほど伊東さんのほうから地域福祉部会の報告をしていただきまして、本当に切実な課題、福祉部会というのはとりわけ切実な課題抱えているんですけども、先ほどお話にありました、いわゆる大阪市高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の素案が去年の12月25日に発表されて、そしてパブリックコメントもこの26日に終わったわけですけども、ここでは平成27年度から29年度の第5期計画だけではなくて、私たち団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年を見据えて、そういうことも頭に置きながら計画を策定するんだというふうに書いてあるんですけども、その具体的な中身

がほとんど出されていなくて、大阪市の高齢化率は全国と比べて高いだとか、それからひとり暮らしのお年寄りもふえていくんだとかいう、どこかのコンサルタントに調査させたのかどうか知りませんが、そういうことは書いてあるんだけど、そのことを本当に地域で住みよい、中身をどうしていくのかということを読み取れないわけですね。パブリックコメントを求めて、先ほどの部会でもこういういろんな計画については広報に努めていくんだと、ホームページに掲載したり。しかし広報というのは、ただ単にホームページに載せましたとかね、こういう冊子をつくりました、読んでください、ではだめだと思うんですね。例えば、この第6期の介護保険の事業計画なんかに関して、神戸市とか横浜市なんかではね、区ごとに説明会を開いて、そして説明をして、そしてこれに意見があったらパブリックコメントをお願いしますよという、そういうことまでやってると聞いているんですよ。それが私は広報活動だと思うんですね。ただホームページに立ち上げました、これ冊子をつくりましたから取りに来てください。読んで意見出してくださいではね、私はすごく住民の切実な声に耳を傾けるという姿勢ではないと思いますのでね。広報活動のあり方については本当に、これ読んだらね、1万2,000人にアンケートをとったと。86%が元気なお年寄りだというふうに載ってるんですけどね、どんな方法でアンケートとったのかね。そんな、寝たきりの人の横へ行ってアンケートとったことないからね。そら、元気なお年寄りにアンケートとったんでしょうね。86%が一人で生活できる元気なお年寄りだってなってるんですよ。こんなん読んで私、首かしげたくなるようなことを書いてあるわけですね。本当にそういう点では、もっと住民の目線に立った、私たちが福祉部会で言って、赤バスの問題なんかでも、聞き取りの調査もしていただきましたけどね、こんなんよその区でやったというのを聞いてないんで、そういう点ではやっぱりさらに分析もしていただきながら、本当にそういうことこそ住民の目線に立って区政運営どうしていこうかということになると思いますのでね、広報活動についても、窓口での対応も、私25日にパブリックコメント、今日から開始されますから資料くださいって言いに行っただけです。9時に行っただけです、10時半に行っただけです。そやけどなかなかね、はいこれですと言って出していただけなかったという経験もしてますのでね。本当に区民の意見を聞く、パブリックコメントをするというには、それなりのことをしないと区民の率直な、切実な意見は反映できないと思いますので、そういう点では城東区としても配慮していただきたいのと、これからのいろんなことが、この間もいろんなことでパブリックコメントが実施されてますけどもね、やっぱりそういう丁寧な説明があってこそ住民の声が反映できるんだというふうに私は思いますのでね。ぜひともその辺での配慮をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(吉田議長)

はい。事務局、何かございますか。

よろしゅうございますか。

(末永副区長)

副区長の末永でございます。よろしくお願いします。大変貴重な御意見をいただいておりますけれども、局の事業でありますとか、国の事業でありますとか、なっております、私ども区の事業の中で、区としてできること、先ほどの内山委員から言われましたけれども、局のほうが大阪市としてのパブリックコメントをとる、そういったときに区として広報するときに区

民の方がとりに来られたときにすぐ、そういうのはオール大阪としてやっていくのであれば、すぐ積極的に渡せるような体制にするとか、区としてできることはやらせていただきますし、また局のほうにそういったパブリックコメントとる時の実施規定でありますとか、区での説明会になんかについても開催できるものであればするように。そういった区政会議で意見があったというようなことはたしかに伝えてまいりたいと思いますし、私どもができることであれば、それは積極的にやらせていただきたいというふうに思います。

（吉田議長）

ありがとうございました。

それではほかに御意見がある方。

はい、どうぞ。

（藤本委員）

藤本と申します。地域防災部会というところのことなんですけども、どういうふうに障がい者の方とか、歩けない方とか、高齢者の方を誘導していくのかというのは、これからとても大事なことだと思うんですけども、どういうふうな形でそれをされていくのかというのは、ちょっともう一つよくわからないので教えてほしいなと思います。八尾市なんかではね、介護を受けている方に対してとか、そういういろんなそういう風なのを利用しながら、広報活動をきちっとされてると聞いたんです。城東区でもそういう形できちっとそういう訪問して、その人にとって何が必要なのかということも含めて、どういうふうになるかということについて対応して、避難されたりするときに必要なこととか、そういうことも含めてされていくのかなというのがちょっとわからなかったのので、どういうふうにされていくのかなというのを教えていただきたいなと思います。それから、まちづくりの観点からもそうなんですけど、やはり高齢化して買い物が行けないとかいうような意味でも赤バスが非常に病院へ行ったりするのでもね、必要な方が多かったと思うんです。だから、赤バスの廃止じゃなくて、やはり復活していくということで、そういったところに予算を組んでいくということが非常に大事じゃないかなと思うんです。だから介護保険制度についてもそうなんですけど、受けれない方が出てきたりとかいうようなことのないように、やっぱり城東区として必要なところには必要な予算をつけて、そういう介護度1、2の、軽い人はもう追い出していくんじゃないくて、そういう対策もしていただきたいなと思います。

それから、ぜんそくとかCOPDというのは非常に、今現在ふえておりまして、問題になっているんですけど、健康診断の中でそういうCOPDとかそういうことをわかって、まあ医者が診ればわかりますので、早期に見つけて治療に当たるというようなことも考えていただけたらありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いします。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

なお、先ほど山崎さんから手が挙がっておりますので、山崎さんの意見を聞いた上で、また事務局の御意見をお願いすると、そういうことにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（山崎委員）

公募からの山崎です。今日はちょっと問題点と違うことをお話してお願いしたいと思うんですが、現在、老人福祉センターの業務というのはどこかに移管されてやってるんでしょうか。そうじゃないかと思うんですけどね。といいますのは、私ね、歌を歌うのと、聴くのが、大好きなんです。それで、老人福祉センターで老人を集めて月に2回、リーダーがおって、みんなで歌を歌おうということをやってみてね、もう10年来続いているんですが、最初のころは人はそんなに多くなかったんですね。今は非常に多くなって、ひと月に何ぼかな、百何十名が参加者がおってですね。それで、3年前から抽せん制になったんですね、余りにも多いからということで。抽せんになってから私ね、私ですよ、ほかの人は言いません、私1回も当たらないんですよ。1回も当たらんというのはおかしいんじゃないかと。というのはね、確かに老人福祉センターの担当者の方が手段としては公平にやっています。くじ引きやっているんだから公平だと言うんだけど、僕はねこういう行政サービスの結果についてはね、手段じゃなしに結果が公平でなかったらいかんのやけども。結果。どうでしょうか。結果を公平にしようとしたらですね、このごろは余りやれてませんが、私が若いころ、家がなくてね、年に3回ほど公営住宅を申し込んでたんですよ。あのころはね、何回か落選したら、次は優先的に扱いますよという枠をつくったんです。これが結果の公平やと思いますね。そんなもん歌ぐらいどうでもええやないかというかも知りませんが、私にとっては歌だけしか知らないんですよ。それ以外のものも抽せんしてるんかもわからんし、してないかもわからない。だけどね、私自身にしてみたら手段が公平だからって、手段公平やったらね、国の所得税全部やめてね、手段公平のように、使った金の10%ですか、10%の消費税使った分そこからやれというのと一緒に、暴論ですわ。暴論、手段がよかったらそれでいいというのは。そうじゃなしに、公平にやるということが大事やと思うんですよ。平等にやれとは言いません。だから、例えば抽せんしてね、2回、3回と落選した人は、次はくじ引きなし、あるいはくじ引きでも優先枠のくじ引きにするとかですね、そういう方法をとるべきじゃないかと思いますね。これはもう、今、老人福祉センターのことで問題にしたんですが、ほかのことでも同じような考え方に立っているのが多いんじゃないかと思いますね。やっぱりお年寄りだって税金払ってなくても区民には変わりないんだから、抽せん落ちたからもう遠慮しなさいというのはおかしいと思いますね。これはもう、子どもは税金払ってないからもうぐずぐず言うたらいかんというのと同じで暴論ですわ、と私は思います。そういうのはやっぱりね、結果の公平さを求めるような運営をしていただきたいと思う。あるいは、そういう運営を指導していただきたいというふうに私は思います。以上です。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、事務局お願いいたします。

(渡邊課長)

市民協働課長の渡邊と申します。防災の件についてお答えしたいと思います。お手元の資料4の16ページのところに3防災部会、7月のときの考え方ということで、大阪市避難行動要支援者支援計画では、大規模災害発生時に行政では対応できず、自主防災組織に頼らざるを得ない状況が予想され、避難行動要支援者の自助と地域の共助が重要であり、自主防災組織が大き

な役割を担うことが期待されているということで、その地域の避難支援プラン作成、災害時の安否確認や避難支援の円滑な実施のための自助・共助・公助の役割を取りまとめている。そして、地域においては「避難行動要支援者支援計画」を作成している場合は、区役所が作成する「大阪市避難行動要支援者名簿」を情報提供することができるということで、区役所は本人の同意をとって提出することができる。この要支援者の所在把握については、手上げ方式という同意方式で、地域で手上げしていただいて、さらにそれを基本的に周知し、あわせて同意方式を補完すると、同意をとったり行政のほうで名簿を突き合わせるという形で進めていくということになりますけれども、それにつきまして、資料3の4ページのところで、防災部会の11月の会議のところにありまして、先ほどのところの回答につきましては、現段階では要援護者把握など対応をこれからしていかなければいけないということで、まず障がい者支援の関係につきましては区内関係機関で構成される城東区地域自立支援協議会の取り組みと、協調してできるだけ御協力いただきながら支援していくというようなこともございますし、さらにこの8ページのほうで、今後新しい、先ほど言った「地域における要援護者見守りネットワーク強化事業」のところで、12番の真ん中ぐらいのところで、大阪市の調査員を配置し調査を行い、災害時要援護者名簿を作成し地域と共有しようということで、個別に確認をしていくというような新しい事業を取り上げているという形で、もちろん地域の皆さんにも周知していただいて、手上げ方式でやっていただきますけれども行政のほうは行政のほうで地域のほうも、そういう名簿をもとに同意の確認とかながらあわせて作成していただくとというような形で進めていきたいと思っております。この大きなことを最初、運営方針のところで追加をさせていただいたという形。奥野のほうの説明した今回の運営方針の追加の防災のところ、28ページですね、避難行動要支援者情報の共有ということで新たに項目を立てさせていただいて、重点的に取り組んでいきたいということで考えております。以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

（大熊課長）

保健福祉課長の犬熊でございます。

先ほど、藤本委員から御指摘がありましたCOPDの件ですけれども、いわゆるたばこ病と言われるものでございますけれども、城東区では肺チェッカーといいまして、肺年齢を測定する機械を使ってCOPDに対して意識を持っていただくという取り組みを行っておるところでございます。今年度につきましても各種がん検診の場とかで活用してやっているのと、あと区役所の中でオープンスペースを使いましてその啓発を実施しているところで、さらに、ほかの検診とか活用してできないのかはまた検討してまいりたいと思っております。

それから、山崎さんが御指摘いただきました老人福祉センターですけれども、これは今、城東区の社会福祉協議会が管理しておりまして、その中で抽せんのが公平かどうかというのは難しいところですが、お声については伝えてまいりたいと思いますが、今ちょっと仮庁舎で運営しておりますので、やはり手狭なところもあるのかなと思いますので、そのあたりも含めましてちょっと区社会福祉協議会のほうには伝えてまいりたいと思います。

それから、その前ですけれども、内山委員から御指摘いただいた、広報活動のあり方ではござい

すけれども、確かにホームページに載せたらそれで広報したことになるのかと言われてたら、特に高齢の方とか、ホームページをなかなか見られないと思います。今後、2025年問題、超高齢社会で地域でどう支えていくのかを考えなければいけないということで、今医師会等と医療と介護の連携のあり方等、ずっと協議をしておりますけども、今後は国の示す地域包括ケアシステムとかいうのもなかなかぴんと皆さん来ないと思うので、そういったことも含めて、地域にどう啓発していくのかということを考えていきたいと思っておりますので、おっしゃるようにきめ細かく地域で、いろんな場で啓発できるように考えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（吉田議長）

ありがとうございます。

はいどうぞ、松村さん。

（松村委員）

公募委員の松村といいます。防災のところで一つ、質問とお願いなんですけど、先ほど説明してくれはったんですけど、全く、よう理解ができないんで、もうちょっと整理して説明してほしいなと思うんですけど、それはもう改めて説明してくれとは言いませんけども、28ページのところで、今もその説明があった28ページの一番下の追加されたというところでね、調査員による同意確認、名簿整備というのをね、新しくここに入れたというふうに言われたんですけど、この調査員、本当はね、この名簿つくるというのは大変な作業やと思うんです。よっぽどきちっとやらないと、なかなか個人情報の問題が今、すごく取り沙汰されているのでね、簡単にすっと出てくるとは思えないんです。そういう意味で言うと、この調査員が果たす役割というのはすごく大きいと思うんですけど、ここでは簡単に調査員ぴょこっと出てるんですけど、一体この調査員というのは誰が担うのか。こういうのは一人や二人、十人や二十人では絶対できない問題なんで、一体何人ほど予定をして、ここにこういうふうな提案をされてるのか、その辺のところは全く見えないので、そこをちょっと説明してほしいなと思うのと、これを見ると予算いっつもついてないですよ。これだけ重要な事業を何の予算もつけずにやるということはボランティアでやるということなんだろうなとは思えないんですけど、本当にそういう位置づけでいいのかどうかということと、それからもう一つは、こういう重要な、大切な事業になるのでね、やっぱりもっと、こういう調査員に任すというんじゃなくて、行政が責任持って、リーダーシップ発揮して、そこが中心になって、調査員はその補助やというぐらいの位置づけでないとこの事業というのは全然進まへんのと違うかなと思いますので、そこはもうちょっと力を入れて計画づくりをしてほしいなと思うんで、そこをお願いしたいと思います。

（吉田議長）

ありがとうございます。

それでは、山上委員からも手が挙がってますので、ちょっとお願いした上で事務局よろしく願いいたします。

（山上委員）

公募委員の山上です。18ページ、19ページの子育てのところですが、前回から新たに「絵本で子育て！みんなで子育て！」というのが出てきまして、何かなというように思っていまし

たら、子育て支援の輪を広げるというふうなことで説明いただきましたし、また今回も読ませていただきました。子育て支援の輪を広げる、これととてもいい取り組みだというふうに思っていますし、優先的にやっていただきたいというふうに思っていますので、目指す成果としては情報が行き届いているかだけなんですよね。目標として取り上げていただいているのが、やっぱり子育ての支援を充実させていくというふうなことで取り組んでいただきたいなというふうに思っています。子育てで、一人で困っている方が、子どもさんと家の中で二人でというので、とっても悩んでおられる方もたくさんお聞きしています。どこか行くところないかなというふうなことで、子育てのサロンに行ったりとかいうふうなことが身近にあれば本当にいいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

それと、一番下にマンション建築計画ということにつきましては、最初の松井さんからもおっしゃいましたけれども、非常に城東区の中ではいびつになってきているんじゃないかというふうに思われてます。それは小学校の生徒数、児童数を見ればわかると思うんですが、もう大阪市内で一番の鯉江小学校、千人を超えている小学校がありますから、どこに新しいマンションが計画されてるのか私はちょっとわかりませんが、その辺の情報をしっかりつかんでいただいて、やっぱりまちづくり全体、城東区のまち全体をどういうふうにまちをつくっていくのかというのは、城東区の行政のほうでしっかりと計画を立てていただいて、できましたらもちろん空いている土地、民間かもわからないけれども、城東区の子どものために子育てしやすい施設とか、また子どもが遊べるような施設に開放していただけるように、ずっとずっと交渉していただいて、緑をふやす、また子どもが遊べる場所をふやすというふうなことに力を入れていただきたい。どんどん勝手にマンションを建てさせるんじゃない、大店舗を建てさせるんじゃないというふうなことでまちづくりを進めていただきたいなというふうに思います。

それから最後に、区役所の跡地の問題も区民の意見をしっかりと聞いて、というふうなことが出ていますので、やはりそれも同じように、まちづくりの一環として区民の意見をしっかりと聞いていただきたいなというふうに要望しておきます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございました。

そしたら事務局、お願いいたします。

（渡邊課長）

市民協働課長の渡邊でございます。先ほどの防災の件ですけれども、まず28ページの3-1の避難行動要支援者情報の共有というのは、2-2-1、これは21ページのほうを見ていただきたいのです。2-2-1（仮称）地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業、これのこの一部を再掲載させていただいて避難行動要支援者情報の共有とさせていただきます。この資料全体は地域の要援護者の把握をきっちりやって、また見守りのネットワークということで、まず3点ほどございまして、1つ目が調査員による要援護者名簿に係る同意確認名簿整備、これがいわゆる災害時のときに助けなきゃならない方の確認とその方の情報を出していいかどうかの同意の確認という話で、2番目が見守りネットワーク、それを誰を担うか、何になるのかという、一応これ見守りネットワークは4人と、専属4名を配置するというので、その名簿の整備だけではなくて、孤立世帯の専門的な対応、また見守りネットワークの

徘徊者保護の強化ということで進めていく。詳細については、下に2, 962万7, 000円ということでございますので、その一部について同意確認名簿制度があるということで、避難者のところで数字は入れてませんけども、この事業の中でさせていただくというふうに御理解いただければと思います。また、対象者は初年度に高齢者から、2年目に障がい者、3年目に難病患者へと順次拡大するということで、一度にできないこともございますので順次していくという形の事業でございます。これまた、区のCM事業福祉局所轄ということで、市全体で取り組む事業ともなっております。以上でございます。

(松村委員)

調査員は4人でするんですか。

(渡邊課長)

はい、4人ということでございます。

(末永副区長)

ちょっと補足をさせていただきますと、先ほど言われました事業がここの一部、再掲なので、予算についてはこの21ページに載ってる部分、これはまず御理解いただきたいと思います。それと、その事業としては3つの事業をさせていただくということで、要援護者名簿の同意を確認する調査員、これは1名を今、予定しております。見守りネットワーク4名ということで、ネットワーク4名が孤立世帯等への専門的対応と徘徊保護者の保護強化ということの3つの事業で考えておりまして、まだこれをどこにお願いするか、委託事業を考えておりまして、今のところどこに委託するかまだ決まっておりませんが、そういった社会福祉的なことをやられている事業者というようなことになろうかなというふうに思いますけれども。この事業につきましては、先ほど申しましたように今回、大阪市24区が、全市的に取り組む事業ということで考えてございます。

(松井委員)

4名というのは、小学校区でのこと、城東区全体でのこと。

(松村委員)

調査員1名言うたよな。

(吉田議長)

はい、事務局どうぞ。

(末永副区長)

副区長の末永でございます。この事業につきましては、城東区全体の事業でございまして、今現在、先ほども申しましたけれども、障がい者に関する名簿というのは行政情報として私どもの名簿はございます。その名簿をもとに、それを今現在地域の方にお見せすることはできませんので、それをもとに同意をとっていただくという作業がございますので、それをしていただくのがこの調査員の役と、その名簿につきましても、初年度は高齢者、2年度から障がい者、3年目に難病患者というふうな形で広げていきたいという、今の計画でございます。

(吉田議長)

よろしいですか。

はい、どうぞ。

(松村委員)

確認ですけど、調査員は今1名なんですか。1名で城東区全体をやっていくわけ。1名でできるんですか。何年かかるか、1人でやってたら。

(吉田議長)

事務局。

(大熊課長)

この事業はオール大阪でやる事業ではあるんですけども、その詳細をこれからちょっと、各区で一定のパッケージを設けてつくっていく予定にしておりますが、特に松村委員とか荒川委員が所属されている障がい者の地域自立支援協議会とか、あと介護関連機関の皆様、特に御協力いただかないといけませんので、その場で改めて詳しく説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(吉田議長)

はい、それでは最後に区長さんからの総括的な御挨拶をお願いいたします。

(奥野区長)

本日はさまざまな御意見をいただきまして、ありがとうございます。まちづくりについての考え方ですとか、広報に関すること、あるいは災害時の避難行動要支援者への取り組み、老人福祉センターの使用の問題、あるいは子育ての施策について、さまざまな御意見をいただきました。今後、この運営方針、予算案は市会のほうの議論をいただいて、確定させていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。

お時間も大分迫ってまいりましたので、議員の皆さん方からも御助言をいただきたいと存じます。どなたからでも結構でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

(ホンダ議員)

皆様お疲れさまでございました。本日もいろいろありがとうございます。今日で今年度終わりなんですよ。この原案というかV e r 3の状態でも市議会でも議論させていただくことになりますので、今日お伺いした分を含めて議会で議論させていただけたらなと思っております。来年度もどんどん、たくさんの意見を入れてもっともっと具体的な予算案ができていったらなというのが私の意見でございます。ありがとうございます。

(飯田議員)

飯田でございます。今日は勉強させていただきましてありがとうございます。本日から我々、維新の市議団のほうでも福祉予算等について、ちょうど予算の勉強会を始めたところでございます。皆様からいただきました御意見、きちっと予算の審議で反映をさせていきたいというふうに思っております。先ほどありました、地域の見守りネットワーク強化事業なんですけれども、これ区長が中心になってやってることなんですけれども、最終的には社協の皆さんのお力をかりてやるというようなスキームにもなっております。いろいろ、これまでの方法でいろいろな事業者を選んでいくというようなやり方だけでなく、これまで本当に城東区で培ってこられました、地域で培ってこられました皆様のネットワークといたしますか、思いといたします

か、これまでの歴史というものをきちっと活用して福祉の向上、そして皆様の生活の向上につなげていきたいというふうに思っております。今日は本当にありがとうございます。

（山中議員）

寒い中、本当にありがとうございました。恐らく今年度最後になろうかと思えますけれども、1年を通じて私は本会しか参加をさせていただいていないという点で言いますと、部会でずっと積み上げてこられた姿をすごくリアルに見せていただいたという、そういう気持ちがあります。そうした痛感をしたことは、皆さんの思いが強く強くですね、防災とか健康とか、子育て、介護予防、緑化というところへの思いの強さと、なかなかそれに答え切れていない行政の水準というものを改めて痛感させていただきました。予算市会の中で皆様の声をしっかりと届けていきたいというふうに思います。しかし一方、やっぱり1年間こうして積み上げてこられて、皆さん方はまどろっこしいと思っておられるかもしれませんけれども、私はやっぱり非常に手間がかかるけれども、大事な積み重ねをしてこられたなということをつくづく今日思いました。例えば、赤バスの実態調査を区政会議の声を受けてしたことだとか、あるいは区役所の跡地について区民の意見をお聞きし、有効な土地の活用をしたいと、こういうことは今までは思いはあってもそういう、ツールがなかった、そういう手段がなかったことがこの区政会議ができたことによってそういう手段ができたということは大きいと思います。また先ほどの委員さんからの意見にも末永副区長からは区政会議で意見があれば伝えていきたいという、そういう発言もありましたので、やっぱり皆さんの声がじわじわというふうに、まどろっこしいかもしれませんが、じわじわと行政の皆さんにも届き始めているなということを強く感じました。ぜひこれが引き続き、生きていくように、ぜひ頑張っていただきたいし、私たちも議会で頑張るということを申し上げて、今日のお礼にさせていただきます。本当にお疲れさまでございました。

（明石議員）

今日はどうもありがとうございます。市会議員の明石でございます。私のほうからちょっと区役所に確認だけさせていただきたいんですが、蒲生公園と蒲生中学、そして新しい新庁舎、これが一つの防災事務拠点になると。ここは大体、何名を想定されてるんですか。それはまだないですか。ありますか。そこまではまだないでしょうな。なかったら結構です。防災拠点で災害用トイレがないというのがちょっと残念に思ってます。大体ほかのところの都市でも、水とトイレの問題が非常に大きい問題がありまして、やっぱりこの防災という拠点にするのであれば、その人数についてもどれだけの人数を確保されるのかということも、やっぱり今せっかく新しい計画として入れているわけですので、そこは検討をお願いしたいというふうに思いますし、そしてまた後で防災トイレをつくるというのは、非常に困難な話なんでね。だから今、新庁舎が新規工事ですでにさせていただいてますので、そこはうまく活用していただいてやっていければというふうに思ってます。

そしてもう1点、そのプリントを見ましたら、水素ステーションが森之宮の地域にできるということでチラシが入ってたけど、大阪府のほうからこれ、お聞きしてます。こういう環境、そしてまたさまざまな分野で水素の安全性も含めて未来のエネルギーとしてこういう拠点ができるということについては、大阪市はもう予算は僕は出さないということは聞いておりますが、

民間の活力を使ってこれを整備するということでお聞きしてますので、できましたら小中学校、こういう見学が十分できるような施設になるよう、また区長からでも要望していただければというふうに思ってます。その2点を申し上げまして、皆さん大変、今年度はお世話になりました。来年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

（西川議員）

お世話になっております。自民党の西川でございます。今日はまず最初に各部長さんからの御報告がございまして、この区政会議のみならず平素の御尽力といいますか御努力に感謝申し上げます、敬意を表したいというふうに思っております。そして、今日もさまざまな意見が出ましたけれども、いつも出てくるのが赤バスかなというふうに思ってるわけなんですけども、儲からないから、これはだめ、利用する人が少ないからいかなもんかというのは、それはもう公は一体何をするのかという議論にだんだん行くわけでありまして、よく考えていただきたいというふうに思うわけです。それと広報のあり方の中でパブリックコメントのお話が出てまいりましたけれども、このごろ大阪市でやっているパブリックコメントは何かその施策をするためのアライバイ工作のような感じがすると思うんですよ。パブリックコメントとりましたから、この施策進めさせていただきますというような場面も私はあるように感じております。パブリックコメント、そのとおりで、広く住民の方からの御意見ということをしっかり踏まえて生かしていただけるというようなことは、我が地元城東区では考えていただきたいというふうに思います。

それから、明石先生からも御意見がございました、新しい区役所のところに防災拠点、いいことやと思いますわ。公園と区役所の間の道をなくしてしまったのが、ここでだんだん生きてきましたよね。ぜひ、いいところ、場所をとっていただきたい、作っていただきたいと思うんですけど、立派な防災拠点はできたけれども、城東区、災害時には大変な被害が出てしまったということでは意味がないわけで、過去の大震災、例えば東日本でしたら津波ですよ。阪神淡路でしたら家屋が倒壊してしまう。もう少し前の関東大震災では地震後の火事とか。全てそういうことをしっかりと踏まえてこれからの対策に活かしてほしいなと思います。このごろよく聞く話で、今夜寝るときに物が落ちてきて頭や体に当たらんか見てくださいとか、倒れてくる家具がないかもう一回見てくださいねという話をよく聞くんですけど、その辺のきめ細かな施策も必要かなというふうに思います。一時期、消防のほうが音頭をとってくれまして、火災報知機の運動が随分町会の中でもさせていただきましたけれども、その辺のお家の中のけがしない方法も区役所発信で進めていただいたらありがたいかなということも申し上げておきます。皆さん、これからもどうぞ御指導賜りますようによろしくお願いします。ありがとうございました。

（しかた議員）

皆さん、こんばんは。大阪府議会議員のしかた松男でございます。本日は本当に、一年間どうも御苦労さまでございました。先ほど、お手元にあります水素ステーション、これは大阪府の事業でございまして、今まで使っておりました城東警察の跡地を更地にしまして、プロポーザル方式といいまして、民間の企業さんに入っていて、そこで水素ステーションということでイワタニガスとイワタニさんが尼崎で水素ステーションの第1号ということで一生懸命取

り組んでおられます。我々、商工労働部の人間もそこへ勉強に参っております。成人病センターもちょっとなくなっていましたので、森之宮がやはり跡地を使って情報の発信やそういう水素ステーション、これからの水素ということの安全性も十分皆さんに御説明をさせていただいて森之宮がより過疎化にならないようにということで頑張っております。

それともう一個は、防犯カメラの設置ということで、防犯カメラの設置も府議会のほうでも特に警察の事業として予算をとっていただいて、できるだけ大きい、そういう幹線道路以外のところにもつけるようにということも進めております。それと前から私が言うております、交番所と警察官の増員ということで、ようやく警察官の増員が今年度なされる予定になっております。大阪府警に増員ということになりますので、何年も訴えてまいっておりますけれども、早いこと交番所4カ所、城東区ございませんので、皆さんの安心・安全を守るために頑張っていきたいなというふうに思います。以上でございます。本日はありがとうございました。

(吉田議長)

議員の先生方、ありがとうございました。貴重な助言をいただきまして、本当にありがとうございます。

それで、以上をもちまして平成26年度第4回の城東区区政会議本会は、これをもって終了したいと存じます。区役所の皆さん方におかれましては、この区政会議で交わされました意見を踏まえて区政運営に努めていただきたいと思います。委員の皆さん方、本当に長時間ありがとうございました。

最後に、事務局よろしくお願いいたします。

(安倍課長)

それでは、吉田議長、伊東副議長、各委員の皆様におかれましては、本日はどうもありがとうございました。

今回、お配りしております運営方針と予算につきましては、予算担当局とのやりとり、また今後開催されます市会での議論を経まして3月ぐらいに確定となります。確定しましたら、各委員さんあてに御送付させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いしたいと思います。なお、本日が平成26年度の最後の区政会議となりますので、恐れ入りますけれども資料8のアンケートにつきまして、本日この場で御記入していただいた上でお帰りの際に出口の回収箱に御提出いただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

資料9の御意見シートにつきましては、後日、送付またファクス、メールにてお気づきの点がございましたら、提出をお願いしたいというふうに思います。

次に、次回でございますが、次回につきましては平成26年度の振り返り、並びに平成28年度の区運営方針策定に向けて、今年の7月ごろに開催を予定しております。またそのときに御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、委員の任期につきまして、今年の9月30日までとなっておりますことから、来期の委員の選定の事務を今年の7月ごろより始めさせていただきたいというふうに思っておりますので、その節はまた皆様方よろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の区政会議は終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。お気をつけてお帰り下さいませ。ありがとうございました。